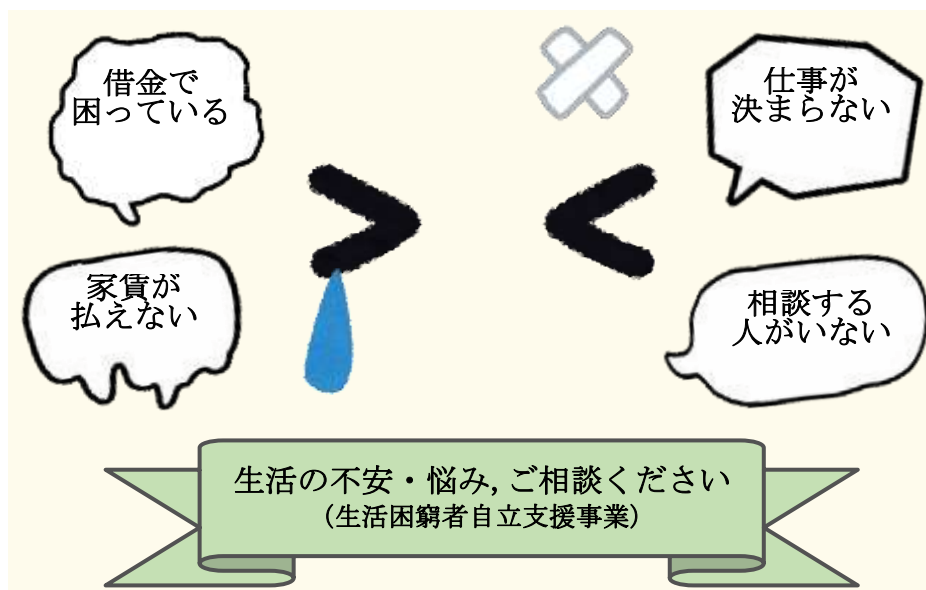


生活困窮者自立支援事業



寝屋川市社会福祉協議会 生活支援課 (直通)

☎TEL 072 (812) 2040

支援内容

自立相談支援事業

- まずは個別でご相談ください。じっくりお話を伺います。(秘密厳守・相談無料)
- 相談支援員が訪問することもできます
- 具体的な解決策を一緒に考え、継続した支援を行います。

【相談例と対応結果】

- ①職場を解雇され仕事がない、家賃が払えない
→生活福祉資金貸付・住居確保給付金の申請、就職活動のサポート
- ②多重債務に陥り、返済できない
→法律相談につなぎ、債務整理の手続き

・・・など。

※その人の状況によってご提案できる内容は異なりますので、まずはご相談を！



住居確保給付金事業

- 離職などにより住まいを失った方、または、そのおそれのある方に、家賃額の一部を期限付きで支給します。
- 年齢、資産、収入等、一定の条件があります。
- 支給決定は、市が行います。

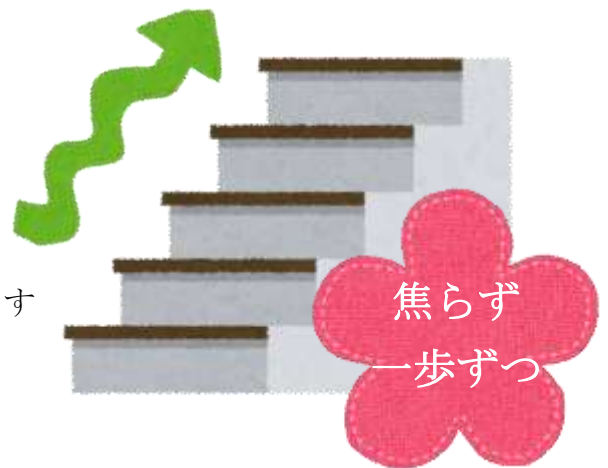


就労準備支援事業

- 就労から長く離れている方、お仕事に不安がある方がご利用いただけます。
- 仕事に向けた準備としてグループワークやボランティア、職場見学・体験・実習等さまざまなプログラムに参加していただきます。
- 一人ひとりにあわせたオーダーメイドの支援を行います。

相談から支援までのながれ

- 【ステップ1】 不安や心配ごとをあなたと一緒に整理します
- 【ステップ2】 支援計画をあなたと一緒に作成します
- 【ステップ3】 関係機関と連携して支援することもあります
- 【ステップ4】 自立できるように継続的に支援します



※この取り組みは、寝屋川市から社会福祉法人寝屋川市社会福祉協議会が受託して実施しています。

社会福祉法人 寝屋川市社会福祉協議会 生活支援課

〒572-8533

寝屋川市池田西町 28-22 市立総合センター内 1 階

TEL 072(812)2040 相談時間 平日 9:00~17:30 (土・日・祝休み)

E-mail seikatu-shurou@neyagawa-shakyo.or.jp